

令和3年度「『清流の国ぎふ』SDGs推進ネットワーク」

リーディング会員募集要領

1 リーディング会員認定制度の概要

「『清流の国ぎふ』SDGs推進ネットワーク」リーディング会員認定制度実施要綱に基づき、「『清流の国ぎふ』SDGs推進ネットワーク」（以下、「ネットワーク」という。）の会員のうち、SDGsの達成に向けた取組みが顕著であり、他をけん引する役割を果たす意思のある者をリーディング会員として認定します。

2 リーディング会員に期待される役割

県民の皆さまやネットワーク会員のSDGsに対する理解度や取組みのレベルを上げるため、次の役割を担っていただきます。

- | |
|-----------------------------------|
| (1) 県内におけるSDGs推進のための普及啓発 |
| (2) 他のネットワーク会員が抱える課題の解決に向けた相談・助言等 |

3 申請資格

次の項目のうち(1)と(2)の両方を満たし、かつ、(3)または(4)のいずれかを満たしていること。

(1)	申請時点で、ネットワーク会員（国、自治体及びその関係機関（出資する団体を含む。）、個人を除く。）である者	必須
(2)	令和2年4月以降、申請する企業・団体以外を対象とした30人以上規模のセミナーやワークショップ等において、年間2回以上、またはこれと同等と認められる規模・頻度で講師を務めるなど、SDGsの普及啓発に貢献した実績を有する者	
+		
(3)	令和2年4月以降、情報誌やWEB等を活用した情報発信を行うことにより、SDGsの普及啓発に貢献した実績を有する者	いずれか または 両方
(4)	ネットワーク会員間のマッチング支援等により、他者のSDGs達成に向けた課題に対して必要かつ適切な助言等を行い、解決に寄与した実績を有する者	

4 募集期間

募集期間 令和3年6月30日（水）～ 7月30日（金）※必着

5 申請書類

県ホームページから次の申請書類をダウンロードしてください。

岐阜県ホームページ：『清流の国ぎふ』SDG s 推進ネットワーク」リーディング会員認定制度

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/160633.html>

様式第1号『清流の国ぎふ』SDG s 推進ネットワーク」リーディング会員認定申請書

別紙1 基本情報

別紙2 SDG s の達成に向けた取組実績

別紙3 リーディング会員としての事業・活動展望

別紙4 宣誓書

6 申請方法

郵送またはE-mailにより上記5の申請書類を提出してください。

郵送の場合 次の所在地に7部を送付

〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1

岐阜県清流の国づくり政策課 SDG s 推進室

E-mailの場合 下記までデータで送信

岐阜県清流の国づくり政策課 SDG s 推進室 (c11122@pref.gifu.lg.jp)

7 審査・認定方法

次の項目を総合的に評価し、県が委嘱した専門家、有識者等によるリーディング会員認定審査会による審査を経て、5者程度を認定します。

(1) SDG s の達成に向けた取組み実績

(2) リーディング会員としての事業・活動展望

※リーディング会員認定審査会における審査内容はすべて非公開とし、申請者へは審査結果のみ通知します。

8 認定までの流れ（予定）

7月30日 募集締切り

8月 リーディング会員認定審査会での審査

リーディング会員の決定

申請企業・団体へ結果通知

9月 認定式の開催

※スケジュールは変更になる場合があります。

9 県による支援

リーディング会員は、県から次の支援を受けることができます。

- (1) 県の各種媒体やパブリシティによる積極的なPR
- (2) ノベルティなど、啓発資材の提供
- (3) 県内での普及啓発活動等に要する経費の支援

※支援の内容は変更する場合があります。

10 問い合わせ先

清流の国推進部 清流の国づくり政策課 SDGs推進室
SDGs推進係 担当：小野・山原
〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1
TEL 058-272-8251 (直通)
058-272-1111 (代表) 内線 2248
FAX 058-278-2562
E-mail c11122@pref.gifu.lg.jp